

# 告示

## 埼玉県告示第千百十四号

小鹿野町における地籍調査の成果を、国土調査法(昭和二十六年法律第百八十号)第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

平成三十年十月二十三日

埼玉県知事 上田清司

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の調査を行った地区	認定年月日
小鹿野町	平成二十八年度	地籍図四十三枚	平成三十年十月十七日
	平成二十九年度	地籍簿一冊	
		若の一部)	